

「市民の声」提案箱制度の運用状況

平成 21 年 10 月から平成 22 年 3 月までに「市民の声」提案箱へお寄せいただいたご提案等の状況をお知らせします。

平成 21 年 10 月～22 年 3 月受付分

合計：50 件（内訳：提案箱 35 件、ホームページ等 15 件）

次ページからは、お寄せいただいた提案等の概要や一部内容をご紹介します。

なお、ご提案等の概要や一部内容は、市役所 1 階行政資料コーナーと市ホームページでご覧いただけます。

「市民の声」提案箱に寄せられたご提案等の公表
(平成21年10月から平成22年3月まで)

受付日	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
10/5	<p>議会の開催日を広報で示されないか？決議内容では意味がないのでは？また、市の財政が豊かになったのかも聞きたい。</p>	<p>議会事務局： 市議会定例会の開会予定は、随時「たかいし議会だより」に掲載しています。市長が議会の招集を行うのは、開会日の1週間前で、このときに、提出予定案件が示されます。提出された議案の数・内容を検討し会期の決定を行うため、開会日の3日前頃に議会運営委員会を開催します。このため、会期は議会だよりに掲載する余裕がありませんので、お手数ですが議会事務局にお問い合わせ願います。議決結果につきましては、議会での審議事項をお知らせする上で、必要と考えておりますので、今後も掲載いたします。</p> <p>財政課： 本市財政は、これまでの数次にわたる「財政健全化計画案」を策定し、これに基づいて行財政改革を進めてまいり、一定の財政健全化を図ることができましたが、長引く景気低迷の影響による企業の業績悪化等に伴い、法人市民税などの市税収入が大幅に減少したことなどにより、依然として厳しい財政状況が続いております。</p>	<p style="text-align: center;">財政課 議会事務局</p>
10/9	<p>市内でインフルエンザが流行し、市内各公立学校では感染家族が出た場合でも出席停止を呼びかけている昨今、市役所にてインフルエンザに家族が感染した職員が出勤すると聞き驚きました。多分季節性インフルエンザだから、と言う理屈だったみたいですが、高石市の市役所では出勤停止などの規定があるのでしょうか？</p>	<p>本市においては、職員（臨時、非常勤、パート職員も含む）の同居している家族が、新型インフルエンザ等感染症にかかっている疑うに足りる正当な理由がある場合については、職場での感染症のまん延を防止する必要があるため、当該職員に対し所属長が出勤停止の協力要請を求めた上で取得できるインフルエンザ等感染症に関する休暇を認めています。今後についても、新型インフルエンザの感染の拡大防止に向けて、迅速な対応をしていきたいと、考えています。</p>	<p style="text-align: center;">人事課</p>

「市民の声」提案箱に寄せられたご提案等の公表

(平成21年10月から平成22年3月まで)

受付日	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
10/14	<p>大人のモラル： 新型・季節性と高石市内でもインフルエンザでの学級または学校閉鎖が相次いでいる中、先日の高石だんじり祭りでのことですが、インフルエンザの熱が下がったからといって、発症して3日目に、子供を参加させていたそうです。「インフルエンザやけどごめんやで～」という感じだったと聞きました。それとこれは曳行中のことですが、ペットボトルでの回し飲みをしているのを見ました。これだけ騒がれている中、大変信じがたいできごとでした。毎日ドキドキしながら家族中で体調管理に気を付けているのに、今回の様な軽はずみで無神経な行動は許せません。親として、大人のモラルを疑いたくなります。「今どきの子供たちは・・・」と問われ、何かと良くない話も多い時代ですが、むしろ「大人のモラル」を問うべきなのではないでしょうか？子供たちのモラルの低下は親である大人のモラルの程度に比例すると思うのです。インフルエンザの流行期はまだこれからです。是非、今一度各学校・各家庭・各自治会における予防、そしてまん延防止の徹底を通達願います。それと、これもだんじりの際のことですが、お酒を飲みながら・・・タバコを吸いながら・・・というのはどうなのでしょう？それと明らかに未成年と思われる引き手の子供たちの飲酒・喫煙。小さな子供たちも参加している祭りなんです！あんな醜態を見せていいのですか？「だんじり」はもっと神聖で勇壮なものである筈です。あれを美とか粋とかいう風に考えるのは何処か勘違いしている様に思います。悪い習慣は改めるべきです。インフルエンザにしろ、だんじりにしろ、大人のモラルについて深く考えさせられました。一人一人が自覚と責任を持ってもらいたいと思います。子供たちの心と体の健全な成長のために。</p>	<p>秘書課： インフルエンザのまん延防止については、新型インフルエンザ発生初期の段階で各自治会へインフルエンザに関する臨時の回覧をしました。また、広報紙にインフルエンザの予防・電話相談等に関するちらしを折り込んで市民に配布し、さらに市内の広報板にも予防、啓発のポスターを掲示しました。今後も引き続き、インフルエンザの予防に関する啓発を行っていきます。</p> <p>教育指導課： これまでも、子どもたちの規範意識の向上については、市教育委員会としても、また、各小中学校においても継続して取り組んでまいりました。自分の行為が他の人に迷惑をかけていないか、また、他者への思いやりある態度となっているのか、周囲の風潮に流されることなく自立心をもった行動の実践力を育てることに今後も力を注いでまいりたいと思います。まずは、周囲の大人が範を示すことは言うまでもありませんが、子どもたち一人ひとりが、自分で考え人として正しいと思うことを実践できる様、学校での教育活動全体を通して道徳教育を推進してまいります。また、このたびのインフルエンザ対策としては、各学校園に機会ある毎に周知しており、ペットボトルの回し飲み等についても感染拡大予防のために注意喚起を指示しております。</p> <p>危機管理課： 市では、新型インフルエンザについては、ホームページ等で感染防止等の啓発を行っています。また、11月号の広報紙にもあらためて掲載を予定しています。なお、「だんじり祭り」は地域のお祭りですので、市が直接関与することはできません。市としましては啓発を行うことにより、感染防止に努めていきます。</p>	<p style="text-align: center;">秘書課 教育指導課 危機管理課</p>
10/29	<p>市役所の女性トイレ(洋式)に手すりを付けてください。障害者は不安です。</p>	<p>本館1階北側及び別館には障害者用トイレを設置しておりますが、それ以外のトイレへの手すりの設置については、利用者の方の安全確保を考え、引き続き検討してまいります。</p>	<p style="text-align: center;">庶務課</p>

「市民の声」提案箱に寄せられたご提案等の公表

(平成21年10月から平成22年3月まで)

受付日	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
11/2	<p>斎場は公共施設でありながら受動喫煙防止措置がとられていないので、禁煙にするべき：市民ではありませんが、意見させていただきます。9月下旬、高石市に住む親類の葬儀のため高石斎場(千代田2-13-21)を利用致しました。料金が安く、親類一同助かったようです。ありがとうございます。ただ、公共施設でありながら今時2階の待合室や廊下、1階建物玄関に灰皿が置かれタバコが吸いたい放題の最低の環境です。一部の親類が喫煙し非常に不愉快な思いをさせられました。小さな子どもや赤ん坊がいるのに、通夜で酒を飲んだ年長の親類は無神経に喫煙し毒ガスをまき散らしてやりたい放題です。もちろん立場の弱い我々が、酔っぱらい中毒者に注意などできるはずありません。厚生労働省の報告書にもある通り、公共施設なので敷地内全面禁煙にすべきです。建物玄関にも灰皿があると喫煙者が湧いてくるので撤去をお願いします。また過去の市民の声の11/13の欄を見ると、市役所玄関前にも来庁者が庁内に入る前にタバコを消すために灰皿を設置していると書いてありますが、回答がおかしいと思います。喫煙所でないというなら、市民はくわえ煙草で役所にやってくるのですか？高石市民はそんな野蠻人ばかりなのでしょうか？信じられません。おまけに、職員用の喫煙所があるとありますが、もし勤務中抜け出して喫煙しているのであれば職場放棄(税金泥棒)なので、そのような職員は解雇して喫煙しない職員を採用すべきだと思います。</p>	<p>市民課： 高石斎場へのご提言ありがとうございます。提案者におかれましては大変ご迷惑をおかけし、また不愉快な思いをさせ申し訳ございませんでした。斎場の2階待合室での喫煙につきましては、お通夜で故人の近親者が長時間お使いになるところであり、喫煙をやむを得ず認めておりましたが、国民の健康増進を進めることから、今後斎場建物施設は、利用者にも協力をお願いし、禁煙としてまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>庶務課： 健康増進法の施行に伴い、受動喫煙を防止する措置として、平成16年度より本館1階西側玄関横及び地下に喫煙室を設置し、分煙を実施しているところ。以前来庁者が庁内に入る際にタバコを消すために設置していた玄関の灰皿は、現在撤去しています。尚、勤務の間の喫煙時間については、お茶等を飲む時間と同様で、休憩時間の意味があり、ただちに地方公務員法上の職務に専念する義務等の規定に抵触するとは言い難い面がありますが、職員の健康管理の面からは、個々の職員が喫煙量を減らすことは望ましいことと考えています。現在のところ、市役所の全面的な禁煙については検討していませんが、今後の社会動向をみながら、健康増進の見地から、より適切な庁舎管理について、考えてまいります。</p>	市民課 庶務課

「市民の声」提案箱に寄せられたご提案等の公表
(平成21年10月から平成22年3月まで)

受付日	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
11/16	<p>高石市議会議事録の件： いつもインターネットにて議事録をみています。議事録終了後2ヵ月程遅れるのを早くしてください。</p>	<p>平素は、高石市議会につきまして、種々ご支援、ご協力賜りありがとうございます。また、市議会ホームページの会議録をご活用下さりありがとうございます。</p> <p>さて、この度のお問い合わせにつきまして、回答させていただきます。</p> <p>市議会会議録の調製は、本会議は速記者が記録をし、また、録音も行って、それらを活用して文書にしていきます。また、委員会(総務文教委員会、福祉土木委員会、予算委員会、決算委員会)は、録音したものを聞いて文書にしていきます。文書にするのは、本会議は速記会社に委託、委員会は速記会社に委託のほか、事務局職員も作業しています。文書にされたものは、事務局職員が録音されたものを聞きながら、誤りがないか、不要な字句がないか、などをチェックする整文(修文)という作業をします。録音が聞きとりにくいところは、本人に確認するなどして補っていきます。</p> <p>このように何度かチェックしたものを印刷して会議録を作成し、本会議・委員会の際、議長または委員長から会議録の署名議員として指名された議員が内容を確認し、署名を行って初めて公開できる会議録となります。この後、インターネットの会議録に掲載します。</p> <p>このような作業のため、約2ヵ月を要しています。ご指摘のように、会議録を迅速に閲覧していただけるようにすることは、大変、重要なことと存じます。ご説明させていただきましたように、相当の作業が必要となりますが、今後とも、できるだけ早く公開できるように努めてまいりたいと存じますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	議会事務局

「市民の声」提案箱に寄せられたご提案等の公表
(平成21年10月から平成22年3月まで)

受付日	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
12/2	<p>とろしプラザふれあいルームの利用法改善について:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいルームを、より市民が使いやすいようにしてほしい。 ・安心して利用できるよう今まで同様に階段やエレベータをチェックしてください。 ・制限時間もふまえて、グループと個人の定義を明確にしてほしい。 ・現状ふれあいルームの利用は混んでいないので、利用人数等によって時間延長できるようにしてほしい。 ・設備について、コンセントがむきだして子供が触ると危険。空調があまりコントロールされておらず、暑すぎたり、寒すぎたりする。 ・受付の方の対応が感じ悪く委縮してしまう。(個人的な受け止め方の問題かもしれませんが、私の友人も同様な感じを受けたそうです) 	<p>とろしプラザふれあいルームの利用法改善について:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいルームは親と子のふれあい、お年寄りの方のふれあいの場として、広く市民の方に利用していただくという目的で設けています。今後ともより利用しやすいような管理運営を行います。 ・施設内の巡回回数を増やす等今まで以上に安全対策を図ってまいります。 ・ふれあいルームは、個人での利用も、グループでの利用もできますので、個人・グループの区別はありません。今後は、ご理解いただけるよう、十分説明させていただきます。 ・利用時間については、90分とさせていただきますが、利用状況等を考慮し、延長も含めて検討します。 ・コンセントカバーの件ですが、保護者もおられることから、通常の利用において、大きな危険はないものと思われまます。空調については、省エネや利用者のことを考慮し温度管理していきます。 	秘書課(とろしプラザ)
12/4	<p>鴨公園の遊歩道における原付バイクについて:</p> <p>鴨公園及びその遊歩道において、最近原付バイクの通り抜けを度々みかけます。砂場で遊んでいる子供たちや遊歩道を散歩している人たちにバイクが接触するのでは・・・とヒヤッとする場面が度々あります。どこから入ってきているのか見ていると、現在建設中の住宅(以前土木課分室があったところ)の通路より出入りしているようです。コンビニ帰りと思われる袋をぶらさげていました。出来ればその通路に止柱を増やしていただき、バイクが通れないように願います。交通ルールを守れない者が悪いのですが、それを阻止すべく対策をお願いします。子供たちが安全に遊べる公園、皆が憩える公園づくりの為、ご努力をお願いします。早急な対応をよろしく願います。</p>	<p>鴨公園内に原付バイクを乗り入れることは大変危険なため、乗り入れは禁止しています。一方で通路に車止め等で入口を狭小にすれば、自転車の乗り入れができなくなり、公園利用者に不便をおかけすることとなります。ついては、該当の入口に注意書を掲示し、一定の規制を行います。</p>	土木公園課

「市民の声」提案箱に寄せられたご提案等の公表
(平成21年10月から平成22年3月まで)

受付日	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
12/14	<p>駅周辺の再開発について： 高石駅の西側と富木駅の周辺の再開発をしないと、ゴースタウン化する恐れがあると思う</p>	<p>市では、防災面で安全・安心なまちづくりを進めていくうえで、木造住宅が密集している状況を改善していきたいと考えています。そのため、高石駅西側につきましては平成8年に土地区画整理事業による面整備を行うため、都市計画決定を行い都市計画道路や生活道路、また、公園等の整備を行って、土地の整形化や住宅密集状態の解消と共に防災性の向上を図る計画となっています。また、富木駅周辺につきましては、地元関係者で組織しています富木駅周辺整備計画協議会にて、富木駅周辺にふさわしい整備内容や手法などについて、検討を行っています。しかしながら、現在本市の財政状況が思わしくなく、第4次財政健全化計画を策定し、平成24年度に財政健全化に向けて鋭意努力している状況ですので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	都市計画課
1/4	<p>学校の敷地内禁煙： 全国の80%の学校は敷地内禁煙を採用しています。大阪府は61%です。高石市はいつからやりますか？</p>	<p>学校敷地内の禁煙化につきましては、公共施設における受動喫煙防止対策として、学校敷地内の禁煙を推進したいと考えておりますが、具体的な実施時期については未定でございますので、よろしく願いいたします。 現状では敷地内禁煙は100%となっておりますが、子どもたちに影響の無いように分煙は実施しておりますので、よろしく願い申し上げます。</p>	教育総務課

「市民の声」提案箱に寄せられたご提案等の公表
(平成21年10月から平成22年3月まで)

受付日	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
1/13	<p>企業誘致： 高石市を活性化するためには、薬品会社のような、企業を誘致すれば、町のクリーン化が図れると思う。</p>	<p>平成19年6月に施行している「高石市企業立地促進制度」により市内の工業専用地域・準工業地域（高砂、南高砂、高師浜丁の一部、取石7丁目の一部）で製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業などを対象とし、事業所等の新設または拡張等を行うにあたり取得した家屋、償却資産（5億円以上）に対し5年間の固定資産税等を軽減することとしております。現在まで2件の事業所が該当しております。ご提案の薬品会社も製造業であり要件が合致すれば対象となります。今後も、この制度をPRし企業誘致に努めてまいりたいと考えます。</p>	経済課
1/27	<p>①受付後部の時計が見にくい。特に年寄りには光って見えない。一年ほど前から申し出ていますが、一向に改善されません。もし、予算が無いのなら、買って寄付したい。 ②身体障害者トイレにジャンパー等掛けるところや荷物（手荷物やハンドバッグなど）を置くところが無いので、不便です。早急に付けて欲しい。</p>	<p>①時計の針にテープを張るなどの方法で対処する旨回答し、その後、文字盤が白い時計に付け替えました。 ②トイレ内のスペース、衛生面、費用等を考え、工事を伴わない方法で対処することが可能か検討する旨回答し、その後、庁舎本館及び別館1階の障害者用トイレにフック・荷物置台を設置しました。</p>	庶務課

「市民の声」提案箱に寄せられたご提案等の公表
(平成21年10月から平成22年3月まで)

受付日	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
2/5	<p>資源回収について： 堺市などで実施されている、お菓子や食料品等のプラマークのついた袋などを回収して頂けませんか？私は少しでも役に立てばと思い、日常溜めて堺市に住む娘の家へ持って行っています。主人と二人住まいでも、相当数溜まります。</p>	<p>現在、食料品等のプラマークの付いた袋等の回収は行っていませんが、ごみの減量化・再資源化を目的に、ペットボトルや白色トレイまた、空き缶・空きびん類の回収を行っています。 今後は、更なるごみの減量化・再資源化をめざすため、ご提案いただいた家庭系ごみの中で、容積比約6割を占める容器包装ごみであるその他プラスチック製容器包装やその他紙製容器包装の分別収集による資源化を進めて参りたいと考えておりますので、何卒、ご理解の程よろしく願います。</p>	生活環境課
2/10	<p>市役所内の安全衛生について： 本日、市役所へ行きましたが、あまりに整理整頓がなされておらず、おどろきました。ロッカーの上や机の上に段ボール箱やカゴやファイルが山積みになっており、地震などあったら、倒れたり落ちたりすることが簡単に想像できます。職員の方々が怪我などされないように、また効率よく仕事ができるように、館内のクリーアップを提案申し上げます。また、市役所には重要な情報がたくさんあり、きちんと鍵付きの書庫で保管されていると存じますが、その点も含めて、ぜひ再度安全衛生と秘密文書の管理について徹底・見直しのほど願います。</p>	<p>全庁的には、防災的な面からも窓際に荷物を置かないようにするなどの措置が必要であることから、メール等により事務室内の整理整頓を行うよう依頼します。</p>	庶務課
2/19	<p>大歳公園について： かなりガタガタなので、きれいにしてほしい。</p>	<p>現場を確認し、ブロック張りの部分が数か所で盛り上がっていますので、土で埋めるなどの対策を取ります。</p>	土木公園課

「市民の声」提案箱に寄せられたご提案等の公表
(平成21年10月から平成22年3月まで)

受付日	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
3/8	<p>防災行政無線について： 高石漁港に設置されている防災行政無線は、一時期は5時のチャイムが放送されていましたがすぐに、放送されなくなりました。(音がうるさいなどの苦情により放送を中止したとおもいますが)5時チャイムが鳴っていないと点検ができていないのではないのでしょうか？もし、故障していて天災がきたら鳴らないので、設置した意味がないと思います。音の大きさを調整などにより放送はできませんか？</p>	<p>ご指摘の防災行政無線の子局は、大阪府港湾局が津波用として設置した子局で、定期点検は大阪府が1年に1回の定期点検を実施しています。市が設置した子局については、1年に1回の定期点検に加えて、毎日夕方に放送することにより日々の点検にもなっている状況です。しかしながら、大阪府が津波用として設置している当該子局は設置場所が民家に近接しているうえ、高さも低い位置にあるため、子局直下の住民には大変大きな音で聞こえ、音量を調整しても、毎日の放送には耐えがたいということで、現在は親局で調整し放送を停止していますので、日々の点検については実施できていない状況ですが、緊急時には親局を調整して放送を流すようにしています。なお、当該地区には大阪府が子局を設置する以前から羽衣ポンプ場(浜寺公園南端)と高石消防署高師浜出張所に子局を設置しており、2つの子局で十分に情報の伝達が行われていましたので、緊急時に指摘されている子局が故障等により放送ができない場合であっても、上記の2つの子局で当該地域への情報伝達は十分可能であると考えています。</p>	危機管理課
3/10	<p>来庁者駐車場について： 全ての駐車場を来庁者に開放して、市役所職員の駐車は民間の駐車場を職員が自分で探すように、すべきではないですか？</p>	<p>現在、庁舎駐車場の東半分のスペースについては、職員厚生会へ貸与し、厚生会が駐車場を利用する職員から使用料を徴収しているところですが、職員厚生会では、鴨公園北側にも民有地を借り上げ職員駐車場として運営しています。今後、来庁者用駐車場の利用状況を見ながら、職員の通勤手段の確保という労働環境の確保と、来庁される市民の利用の便を勘案しながら、市役所駐車場の適正な利用について検討していきます。</p>	庶務課

「市民の声」提案箱に寄せられたご提案等の公表

(平成21年10月から平成22年3月まで)

受付日	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
3/17	<p>庁舎周辺清掃について： 今年も気候がゆるんできました。一度庁舎の周辺を見回ってください。雑草がいっぱいです。とても見苦しく高石市の顔として建っている庁舎です、近くに住んでいますのでひどく気になります。予算が無ければ他の方法もいろいろと検討されてはいいかがですか。職員がローテーションで作業をするとか。</p>	<p>原則として建物以外の庁舎敷地内の管理については、庶務課等で職員による対応を行っており、次回は4月以降に草刈り等の作業を行う予定であります。</p>	庶務課
3/18	<p>取石保育所と取石幼稚園の廃止条例の提案(提案内容)について： 最近、保育所・幼稚園の耐震化が放置されていること。公立の取石保育所、取石幼稚園の民営化という話を聞きました。平成22年3月5日(金)の新聞朝刊に高石市職員労働組合発行の折り込みビラで、阪口市長が3月議会に取石保育所と取石幼稚園の廃止条例案を提案、廃止後の民間認定子ども園は、社会福祉法人徳友会(取石南保育園を経営)が、運営事業者になり、取石地区の保育所・幼稚園(認定子ども園)はすべて徳友会の運営になると記載されていました。一市民としてびっくりしました。この記事が本当であれば、市民として何事であるかと言いたい。昔からあった公立保育所や幼稚園を廃止して民間運営に委ねるといふ、大変なことを広く市民に説明もなくやろうとしていることは、どうも納得できません。保護者会や連絡会等から、市長に21,744筆の「保育所・幼稚園の早急な耐震化と取石保育所・取石幼稚園の廃止凍結」を求める請願署名を提出したとのこと、取石保育所と取石幼稚園の廃止については市と市教委が、保護者のあまり知らないところで、勝手に決め、保護者に結果だけを知らせたとのこと。阪口市長、あなたは平素から、市の情報は市民と共有すると言いつけています。その人が何事かと言いたい。こんな大きな問題については、もっと、もっと、時間をかけて保護者はもちろん、市民の納得のいくようにしてもらいたい。しなさい。市はあなたのものではない。あなたとともに市民のもので。ものごと、早まると悔いを残すこと、胸にたたきこんでおいてください。よろしく願います。</p>	<p>保育所・幼稚園の老朽化に伴う施設改修及び建て替えについては、耐震化を進める方策の一つとして検討してまいりました。ご指摘の取石保育所については、平成21年7月に耐震診断を実施した結果、耐震数値が低値を示したこともあり、隣接する取石幼稚園を改修し、緊急に移転しております。また、多くの保護者からご要望いただいた耐震化の推進のための施設整備については、待機児童対策、地域子育て支援の充実また、幼児教育・保育を一体的に行うため、民間活力を導入し、「認定こども園」として施設整備を行うと平成21年10月13日に、行革推進本部で決定以降、各保護者や市民への説明、周知に努めてまいりました。 「認定こども園」への移行は、単に民営化ということではなく、園児数が減少する幼稚園と働く保護者への支援が増加する保育所運営を行うなかで、幼稚園・保育所の両方の機能を提供でき、特に取石地区の子ども達にとっては、保育所・幼稚園・小学校・中学校とつながる子育て支援を実現する施設になるものと考えております。平成23年4月の開園に向けて、本年度建築等を進めることとしておりますので、取石地区の子ども達のことを第一に考えて、今後も地区の皆様のご理解をいただきたいと考えております。 しかし、一方で今回のようなご意見をいただきましたことは、ありがたいご指導としていただき、今後、「認定こども園」開園に向けて市民の皆様にご説明を行っていきたいと考えております。</p>	子育て支援課 教育総務課

「市民の声」提案箱に寄せられたご提案等の公表
(平成21年10月から平成22年3月まで)

受付日	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
3/18	<p>取石保育所と取石幼稚園の廃止条例の提案(提案内容)について: 高石市の一市民です。阪口市長が取石保育所、取石幼稚園の廃止条例を提出したことを知りました。廃止後の認定子ども園のこともすでに決まっているような状況だということも知りました。私は、市議会は市のやろうとしていることを、よく聞き、じっくりと議論し、提言し、監視することは使命だと常々思っています。今回の市長提案について、十分ご検討願います。関係保護者等から議長あてに請願書が提出されたとのこと、市議員は、市民から選出された、市民の代表です。市議会の中には会派が複数あり、考え方も異なりますが、市民に対しては、情報を提供し、充分説明し、市民のために、なにとぞよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>平成22年第1回市議会定例会に市長から提出されました、議案第3号「高石市立幼稚園条例及び高石市立保育所設置条例の一部を改正する条例制定について」は、福祉土木委員会に付託され、総務文教委員会と連合で3月1日と2日に審査されました。同委員会で賛成多数で可決された後、3月18日の本会議で賛成多数で可決されました。会議録は作成でき次第、市役所の行政資料コーナー、インターネットの市議会ホームページで公開いたします。</p>	議会事務局